

“融和”と“一体感”で

新しいまちづくりを！



3月定例会市議会が1日から23日までの23日間の会期で開かれ、平成17年度予算などの議案が上程され審議されました。

伊藤市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な施策の概要についてお知らせします。

念願の合併が昨年11月1日に成就し、新生「西条市」が誕生致しました。そして、新市の建設事業、まちづくり事業がスタートしたところであります。

新市のスタートにあたり我が国の景気は、十数年来の不況を脱し、回復への堅調な動きが窺われておりまして、企業収益の改善や設備投資の増加、失業率の低下等、心強い順風要因をほらんでおりますが、一方において、中東や北朝鮮を取り巻く政治危機、加熱する中国経済、米国における双子の赤字（財政赤字と経常収支赤字）の深刻化等、なお多くの不安定要因を内包している状況であります。

また、財政事情は、景気の浮揚にもかかわらず、国および地方自治体の長期債務残高が、平成16年度末には740兆円に達することが見込まれるなど、危機的状況に直面しております。

さらに、地方分権の推進をめざした「三位一体の改革」では、新年度には1兆1千億円余の税源を地方に移譲する一方で、1兆7千億円規模の補助金の廃止等が行われようとしています。

このように、地方自治体を取り巻く厳しい状況を見据えますと、中央省庁から提示される施策を受け入れ、補助金と地方交付税によって守られた時代が終わったことを、改めて痛感せずにはいられません。

私は常々、これからの地方自治体は、「自立」と「自活」、そして「自己責任」と「自己決定」の原則に立ち、自

らの知恵と工夫をもって、主体的にまちづくりを進めていくべきであると申し上げてまいりましたが、合併後のまちづくりにあたり、その意をより一層強くするものであります。

そこで、新しいまちづくりは、これらの原則に立ち、12万都市としてのあべき都市戦略と都市経営論の視点を明確にしつつ、市民の融和と一体感の醸成を旨として進めていかなければならないと考えます。

こうした中、船出を迎えた西条市は、県下有数の5,400ヘクタールもの経営耕地を有し、生産量日本一の愛宕柿や裸麦、春の七草をはじめ、水稲、大豆、にんじん、ほうれん草、ねぎ、きゅうり、いちご、レタス、メロンや梅、また養豚や採鶏卵など、多くの品目において県下第1位の地位を占める大農業地帯であり、同時に四国随一となる5,800億円超の製造品出荷額を誇る大工業地帯でありまして、環瀬戸内に十分な存在感を示すことができ、一大産業都市として誕生したということが重要であります。

また、石鎚山系や河原津海岸、豊富かつ良質な地下水といった恵まれた自然環境、七夕祭りや西条まつり、由緒ある数々の古刹や名湯といった魅力的な観光資源、そして本州に繋がる定期旅客航路や自動車道の結節点に位置する、交通の要衝としての地政学的優位性など、全国に大きなプレゼンスを示し得る都市としての、「総合力」をも獲得するに至りました。

そして、これらの「総合力」を、地方分権の当然の帰結として導き出される都市間競争の中で、どのように活かしていくのかが、新市の力量として問われているところであります。

しかし、「総合力」を生かすのは「人」であり、マンパワーが必要であります。私は、本市の「総合力」を遺憾なく発揮するための、元氣あふれる「人づくり」と、併せて活力を生み出す「しみづくり」を進めることが、まちづくりの基本課題であると考えます。

こうした観点から、今後の本市発展の礎を築くという意味におきましても、重要な年である新年度の市政の推進にあたり、「融和」をキャッチフレーズに掲げ、「人づくり」と「しみづくり」をテーマとしました諸施策の展開や課題の解決に、勇気と情熱をもって取り組んでまいりたいと考えております。

災害に強いまちづくり

昨年は、地震や台風などによる災害が多発し、本市をはじめ全国各地に、未曾有の被害がもたらされました。

被害に遭われた多くの市民のかたがたには、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く被害個所を原状に復し、市民の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き全力をあげて取り組み進んでまいります。

今回の被災経験を通じて、私たちは常に、自然災害の危険と隣り合わせにあることを強く認識させられました。